# 待機児童の現状と解決策 1180448 田中智哉 高知工科大学マネジメント学部

## はじめに

近年、日本は人口減少や少子高齢化に悩まされている。そのほかに悩まされている問題の1つに、待機児童問題があり、この問題は社会における大きな不安材料となっている。この問題が起こる原因としては、保育士・保育施設の不足、核家族化、女性の社会進出が考えられる。

だが、ここで浮かぶ疑問がある。それは、なぜ、少子高齢 化が進む中、それでも待機児童が減らないのかということで す。そこで出てくるのが、核家族化と女性の社会進出、夫婦 共働き家庭の一般化などによる就業の変化、家庭や地域の子 育て機能の低下等から、子供の出産後育てにくい社会をもた らし、保育所入所児童数の激増により保育所入所拒否につな がりかねない現象を生み出している。2015年4月1日時点の 待機児童数は全国で23167人で、10年前の2003年(26383 人)と比較すると数自体は減っているが、2014年4月1日時 点の21371人から5年ぶりの増加となった。その半年後の 2015年10月1日時点では45315人と春よりも秋が多い傾向 があり、年度内の変動も大きい。2013年時点で待機児童が最 も多いのは東京都(8117人)で、沖縄県は待機児童数で2位 (2216人)、待機児童率(保育所定員に対する待機児童の割合) で全国 1 位(6.35%)である。 待機児童率 1%以上が 9 都道府県 存在し、東京都、沖縄県、宮城県の3都道府県が2.5%以上 と他都道府県に比べてけた違いに高い。これから分かるよう に、待機児童問題は都道府県により深刻さが大きく異なる。 待機児童がゼロの県は、2015年4月1日時点で、青森・群馬・ 新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・鳥取・香川・宮崎の 11 県となっているが、同年10月1日時点では富山・石川・ 福井・山梨・長野の5県にとどまっている。

## 第1章 待機児童の現状

#### 第1節「待機児童」とは何か

保育所の待機児童は、保育所への入所・利用資格があるにもかかわらず、保育所が不足していたり、定員が一杯であるために入所できずに入所を待っている児童のことをいう。 1960年代から 1970年代にかけて第2次ベビーブームをうけた保育所不足の際に多数発生している。1980年代には保育所不足はいったん沈静化したが、1990年代後半以降、特に都市部で待機児童が増加している。

厚生労働省の統計では 2003 年以降、他に入所可能な保育 所があるにもかかわらず第 1 希望の保育所に入所するために 待機している児童や地方単独保育事業を利用しながら待機し ている児童は、待機児童から除かれている。このため実質的 な待機児童数は公表されている統計よりも多いとみられ、潜 在的待機児童として取り上げることもある。次節では現状を 具体的にみていく。

### 第2節 待機児童の現状

待機児童は、1994年以降から増加し始め、その後も増加し続けている。厚生労働省の統計によると、2012年4月の調査で、保育所入所待機児童数は2万4825人であり、特に都市部に集中して待機児童が多く、未だ解消されていないというのが現状である。また、保育所・保育園の入所、入園は4月に集中するため、0歳児や1歳児・2歳児の受け入れは、欠員分だけ新たに入れることになる。だが、そのタイミングが合わなければ、年度途中に入ることは困難になり、祖父母の援助を受けたり、認可外保育サービスを利用するか、入所待機をして翌年の4月を待たなければならなくなる。そのため、待機児童のデータは4月が最小で、月を追って増加する。という問題がある。

他の問題としては、共働き世帯や出産後も仕事を続けたい

と考える女性が増加傾向にあり、そこから保育所を必要とする親が増え、待機児童問題が顕在化した。

#### 図 1



総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査」より国土交通省 作成

図1を見て分かるように、今から約30年前の1980年には、 夫婦のうち男性が主な働き手となる片働き世帯が主流であった。その後、共働き世帯数は増加し続け、1997年には共働き 世帯が片働き世帯数を上回ることとなった。その後も共働き 世帯数は増加していて、片働き世帯数との差は大きくなって いくばかりである。

## 第2章 子育ての現状

## 第1節 少子化社会

### (1)少子化の現状

内閣府によると、年間の出生数は、第 1 次ベビーブーム期には約 270 万人、第 2 次ベビーブーム期には約 200 万人であったが、1975 (昭和 50) 年に 200 万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。1984 (昭和 59) 年には 150 万人を割り込み、1991 (平成 3) 年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっている。合計特殊出生率をみると、第 1 次ベビーブーム期には 4.3 を超えていたが、1950 (昭和 25) 年以降急激に低下した。その後、第 2 次ベビーブーム期を含め、ほぼ 2.1 台で推移していたが、1975 年に 2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989 (平成元)年に

はそれまで最低であった 1966 (昭和 41) 年 (丙午: ひのえうま) の数値を下回る 1.57 を記録し、さらに、2005 (平成17) 年には過去最低である 1.26 まで落ち込んだ。なお、2012 年は、1.41 (前年比 0.02 ポイント上昇) となっており微増傾向ではあるものの、欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっている。図 2 は、これらを表したものになる。

#### 図 2



厚生労働省「人口動熊統計」

#### (2)少子化の要因

少子化になるのは、いくつかの原因が考えられるが、私が着目したのは、晩婚化の進行による未婚率の上昇です。その背景には、結婚に対する意識の変化と、固定的な性別役割分業を前提とした職場優先の企業風土、核家族化や都市化の進行等により、仕事と子育ての両立の負担感が増大していることがあるものと考えられる。特に厚生労働省の母の年齢(5段階別)に見た出生数の年次推移によると25歳から29歳、30歳から34歳の夫婦の出生率の減少が見られ、35歳から39歳、40歳から44歳、45歳から49歳、50歳以上の出生率の増加が見られる。それが下記の表1となる。(国立社会保障人口問題研究所平成23年11月25日 第14回出生動向基本調査)これは高学歴化、女性の社会進出による根気の遅れが影響していると考えられる。

母の年齢	昭和60年	平成7年	17	20	21	22	23
総数	1,431,577	1,187,064	1,062,530	1,091,156	1,070,035	1,071,304	1,050,698
~14歳	23	37	42	38	67	51	44
15~19	17,854	16,075	16,531	15,427	14,620	13,495	13,273
20~24	247,341	193,514	128,135	124,691	116,808	110,956	104,053
25~29	682,885	492,714	339,328	317,753	307,765	306,910	300,350
30~34	381,466	371,773	404,700	404,771	389,793	384,385	373,452
35~39	93,501	100,053	153,440	200,328	209,706	220,101	221,245
40~44	8,224	12,472	19,750	27,522	30,566	34,609	37,435
45~49	244	414	564	594	684	773	802
50歳以上	1		34	24	20	19	41

参照 平成 23 年人口動態統計月報年計 表 1 母の年齢 (5 段階) 別にみた出生数の年次推移 ※総数には母の年齢不詳を含む。

#### 第2節 出産・子育て環境・就業の変化

この節では、出産・子育て環境・就業の変化についてみて いく。現代の家族は、家族に対する権限が男性たる家父長 に集中している家族の形態である家父長的家族制度から、 一組の夫婦と未婚の子どもだけによって構成される家族の 形態である核家族への制度的変化を基に、家族構成員の減 少、家庭機能の縮小、就労女性の増加、共働き家庭の増加、 少子化など、数量化できるほどの変化をしている。これら の生活環境の変化により、子育て環境も激変した。長い歴 史の中で子どもは、家族・親族・近隣関係の人達の安全な環 境化に守られながら育てられてきた。家族も拡大家族が多 く、嫁・姑問題はあるが、育児に関してはありがたい存在で、 言ってしまえばアドバイザーやベビーシッターともいえる。 また何かあれば、親戚や近隣の助けがあった。だが、この ような子育てシステムは、戦後の高度経済成長により崩れ ていってしまった。夫の多くは、サラリーマンとなり、家 庭を犠牲にしてまでも仕事をするというのが、当たり前か のようになっていた。企業も、そのような考えのところが 多く、現実に単身赴任という形での機能的なひとり親家庭 が増加した。一方女性は、男は仕事、女は家事・育児に専 念するという考えが世間一般的であったため、共働き夫婦 が増加したものの、出産・子育ては、母親個人の私的行為と して社会的に期待されているといっても過言ではない。

## 第3節 女性の社会進出

昔の日本は、女性は子供を産み、家事全般は女性がし、 夫婦型働きが一般的であった。ですが近年、女性の社会進 出が進み夫婦共働きが増加してきている。その契機となっ たのが日本の敗戦と言われています。戦後の1945年か ら国内の女性の社会進出が少しずつ増えてきた。なぜかと いうと、戦後の民主化政策で、これまでは男性の方が権力 があったが、この政策により選挙権の獲得や男女の機会均 等が実現し、女性の権力が向上したためと考える 1950 年か らの朝鮮戦争による特需を契機に女性が働く範囲が広がっ ていく。 その後の高度経済成長期を経て、現代のように女 性が働くことが当たり前のようになった。女性の社会進出 が進むのには3つの背景があると考えられる。1つ目に考 えられる背景としては、経済成長を高める目的があるとい うこと。ゴールドマンサックスのレポートによると、現代 社会における男女の雇用格差が解決すれば、日本の労働人 口は 820 万人増加するとしている。GDP の水準も 15%ほ ど押し上げる計算となっていて、単純に労働力が増えるこ とで、国力も増大するということとなっている。2つ目の背 景としては、少子高齢化による人口減で働き手の確保が必 要になったことが考えられる。少子高齢化問題への対策も あるが、将来的に老人が多くなり、働ける若者が少なくな ることは目に見えている。それを補うために外国からの移 民を入れるという考えもあるが、女性の社会進出率を高め ることで、ある程度は対応しようとしている。3つ目の背景 としては、アベノミクスが考えられる。アベノミクスとは、 2012年12月に誕生した安倍晋三内閣の経済政策のこと。 エコノミクスに掛け合わせたもので、レーガノミクスにち なんでそのような政策名となっている。アベノミクスには、 3本の矢というものがあり「財政出勤」「金融緩和」「成長戦 略」があげられ、長期のデフレから脱却し、各目経済成長率3%を目指しています。そして、3つ目の「成長戦略」の中に「女性が輝く日本」と題して、女性の社会進出についての政策目標がある。具体的な政策目標とは、①2020年の25歳~44歳の女性就業率を73%にする②「3年間抱っこし放題」で育児休業期間を子供が3歳になるまで延長/その後の職場復帰を支援③2020年の第1子出産前後の女性の継続就業率を55%にする④2020年の男性の育児休業取得率を13%にする⑤指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にする⑥2017年度までに約40万人分の保育の受け皿を整備し待機児童解消を目指す(中期目標として2014年度で約20万人分の保育の受け皿を整備する)の6つを安倍内閣は挙げている。そしてこれら3つの背景により女性の社会進出は進んでいるのではないかと考えられる。

## 第3章 保育制度について

#### 第1節 保育所と保育園の違い

保育所とは、児童福祉法という法律の中で定義されている児童福祉施設のこと。保護者が共働き、病気など乳幼児を育てるのに厳しい環境下にいるときに、保護者の委託を受けて子どもを保育してくれる。あと、職員の配置基準や配置数、施設や面積の基準などが国によって定められていて、対象児童は、0歳~小学校入学前までの乳幼児となっている。保育園とは、児童福祉法上「保育所」と定義されている児童福祉施設について、実際の施設の名称に関しては特に制限はない。そこで、保育所のなかでも「~保育園」や「~保育所」など、施設が自由に選んだり、または地域ごとの地区によって施設の名前が決められる。要は、呼び名が異なるだけで、そんな違いはないと思われる。

## 第2節 認可保育所・認可外保育施設について

「認可保育園(認可保育所)」とは、国が定めた認可基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備など)をクリアし、都道府県知事に認可された施設のこと。「認可保育園」だと、国から補助金が出て、その上、各自治体が補助金額を上乗せすることもあり、子育で支援や待機児童解消に積極的な自治体は、上乗せ金額が高いこともある。認可保育園には、「公立認可保育園」と「私立認可保育園」があり、「公立認可保育園」は自治体が、「私立認可保育園」は社会福祉法人・

NPO 法人・株式会社などが運営している。現在、「公立認可保育園」と「私立認可保育園」の割合は2対3ですが、各自治体で公立園の民営化が進められているため、公立園の数は減っていくと考えられる。「認可外保育園(認可外保育所)」とは、そのままの意味で認可されていない保育園のことをいう。その中でも色々な施設があり、24時間保育をしていたり、保育方針が特徴的だったり、オプションで習い事ができるような施設もある。認可保育園だと、補助金がもらえる代わりに、園児を選べない・保育料の上乗せがないなど、多少の縛りが発生するので、あえて無認可のまま運営している場合もある。ちなみに利用児童数を比べてみると、「認可保育園」2,330,658人、「無認可保育園」201,530人と、圧倒的な差がある。

## 第3節 その他の保育

保育には、いろんなサービスがあり、厚生労働省などに よると①延長保育…保育時間の延長に対する需要に対応す るため、保育所の通常の開所時間(11時間)を超えて保育を 実施する事業のこと。公立保育所で行う延長保育推進事業 は平成17年度に、延長保育事業は平成18年度に一般財源 化されており、現在は、民間保育所で行う延長保育に対し てその経費の一部を国が補助している。平成19年度におい ては、公立保育所 5,550 ヵ所 (実施率 47.9%)、民間保育所 9,526 ヵ所(実施率84.4%)、合計15,076 ヵ所(実施率65.9%) で実施された。②休日保育・夜間保育…日曜日、国民の祝 日等に保育所等で児童を保育する休日保育は927ヵ所で実 施されている。また、夜間保育は、開所時間が原則として 11 時間でおおよそ午後 10 時まで保育を行う夜間保育所 77 ヵ所などで実施されている。③特定保育…短時間勤務等に 対応するため、保育所等において週2,3日程度又は午前か 午後のみ必要に応じて柔軟に利用できる保育サービスで、 1057ヵ所で実施されている。④子どもが病気の際に、就労 している保護者が自宅で保育することが困難な場合に、病 院・診療所、保育所等に付設された専用スペースで、看護 師等を配置して一時的に保育等を行う事業のこと。(1) 急変 は認められないが病気の回復期に至らず、集団保育や家庭 保育が困難な小学 3 年生までの児童を一時的に保育する 「病児対応型」、(2)病気の回復期で、集団保育や家庭保育 が困難な小学3年生までの児童を一時的に保育する「病後

児対応型」、(3)保育中に体調不良となった児童に対し、保 護者が迎えに来るまでの間、緊急対応等を行う「体調不良 児対応型」があり、1,164ヵ所で実施されている。⑤家庭的 保育(保育ママ)…保育士又は看護師の資格がある人の居宅 等において少人数の児童の保育を実施する事業で、児童福 祉法の改正により、法律上位置付けられた家庭的保育事業 として平成22年度から実施されることとなった。(1)家庭 的保育者が連携保育所の支援を受けながら 3 歳未満の児童 を保育する「個人実施型保育」、(2)家庭的保育者が当該保育 者を雇用する保育所等の支援を受けながら就学前児童を保 育する「保育所実施型保育」がある。⑥一時預かり…保育 所を利用していない家庭において、保護者の疾病や災害等 により一時的に家庭での保育が困難となった児童について、 保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業 である。従来から一時保育促進事業として行われてきたが、 児童福祉法の改正により平成 21 年度から児童福祉法に基 づく一時預かり事業として実施されているとのこと。(1)保 育所において一時的に預かる「保育所型」、(2)地域子育て支 援拠点や駅周辺等利便性の高い場所などにおいて一時的に 預かる「地域密着型」などがあり、7,651ヵ所で実施されて いる。⑦幼稚園における預かり保育…幼稚園の通常の教育 時間(標準4時間)の前後や長期休業期間中などに、地域 の実態や保護者の要請に応じて、当該幼稚園の園児のうち 希望者を対象に行っているもので、平成20年度では9,846 園(幼稚園の72.5%)で実施されていて、78,664人が利用 していた。実施している幼稚園のうち、週5日以上実施し ている幼稚園が85.3%を占め、終了時間は午後5~6時が最 も多かった。また、5割を超える幼稚園が夏季、冬季及び春 季の休業日においも実施していた。上記のように、認可・ 認可外保育以外にも、施設ではないが、利用者からしたら 助かるサービスがたくさんある。たくさんあるのだから、 利用者はもっと賢く利用することが、子どものため、そし て保護者自身のためになると考える。

## 第4章 国の政策

## 現段階での政策

今取り組んでいる、待機児童解消への政策としては、首相官邸のホームページによると、①待機児童解消加速化プラン(平成25年4月)…平成25年度から平成29年度末まで

に40万人分の保育の受け皿を確保することを目標に様々な 支援策を実施した結果、平成 25~27 年度の 3 年間で約 31.4 万人分増えた。また、平成25年度以降の、保育の受け皿は 平均して年役 1 万人分のペースで拡大しており、これは政 権交代前と比べて 2.5 倍を超える規模となっている。②保 育士確保プラン(平成27年1月)…加速化プランの確実な実 施に向け、平成29年度末までに、新たに必要となる約7万 の保育士を確保する。③1 億総活躍社会の実現に向けて緊急 に実施すべき対策(平成27年11月)…平成29年度末までの 整備拡大量を 40 万人から 50 万人に拡大し、加速化プラン に基づく認可保育所等の整備の前倒しを図る。※その際に 必要となる保育人材として計約 9 万人を確保④待機児童解 消に向けて緊急的に対応する施策(平成28年3月)…待機児 童解消までの緊急的な取り組みとして、待機児童数が多く 受け皿拡大に積極的に取り組む市区町村を対象に、以下の 措置を実施した。(1)実施把握と緊急対策体制の強化(2)規 制の弾力化や人材確保等(3)受け皿確保のための施設整備 促進(4) すでに取り組んでいる事業の拡充・強化(5) 新たな 事業所内保育の積極展開などの措置を実施した。⑤ニッポ ン1億総活躍プラン(平成28年6月閣議決定)…保育士の処 遇について、これまでの取り組みに加え新たに2%相当の改 善を行うとともに、キャリアアップの仕組みを構築し、技 能・経験を積んだ職員について追加的な改善を行う。それと、 保育人材の確保に総合的に取り組むとともに、平成30年度 以降も保育の受け皿の確保に取り組む。⑥切れ目のない保 育のための対策(平成28年9月)…待機児童解消に向けて取 り組む市区町村を切れ目なく支援するため、以下のような 措置を実施した。(1)施設整備や保育人材確保のさらなる促 進(2)0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支 援(3)保護者のニーズをかなえる「保育コンシェルジュ」の 展開(4)保育園等に土地を貸す際に固定資産税の減免が可 能な旨の明確化などの措置を実施した。これらが全てでは ないと思いますが、このようなことが実施されている。

## 第5章 ヒアリング調査の結果

調査の目的は、実際働いている人たちが、待機児童問題に対してどんな考えを持っているのかを明らかにして、その結果から、保育士不足になる原因を求め、どのような政策を取るべきかを検討することである。なぜ、保育士に調

査を行ったかというと、待機児童問題には、保育士不足など、保育士が大きく関係していると考えたからである。ちなみに、調査対象としたのは、高知県の20~25歳までの保育士5名で、調査項目は以下の5つの項目である。

## 1. 保育士の給料に対する考え

保育士の給料に対する考えは、大変な仕事の割に安い、 臨時の先生の給料、特にボーナスが少ないという方もいる 一方、保育士という仕事は、給料で決める職業ではなく、 仕事を通じて自分自身を成長させるため、また子供を預け る保護者からの信頼に応えるためという方もいた。やはり 個人差があり、仕事を始めた当初は、子供が好きなど同じ ような考えだとは思われるが、仕事をしていく過程で不満 を抱える方もいるのだと考えられる。

#### 2. 仕事をする上での責任の大きさ

これに関しては、人の子供を預かるということは、命を 預かることというのは、みんな思っていることで、ほかに は、保育という仕事は子供たちの人格形成であったり、生 活習慣や、人としてこれからの社会を生き抜いていくため に必要なことを教えるのではなく、生き抜いていける人に なれるように支援していく職業であり、子供たちだけでな く保護者への支援も重要な仕事の一つだと考える方もいる。 また、保護者にとって保育士は、専門的な知識を持ってい るという認識があるから、保育のモデルとなる責任がある と考える方もいた。

#### 3. やりがいについて

これについては、大変な仕事だけど、子供たちの成長や 笑顔、ふとした一言に出会えたときにやりがいを感じるな ど、卒園した子供の成長を見られたときにもやりがいを感 じられるようだ。そのほかにも、人対人の仕事なので自分 がしたことに対して、子供や仕事仲間はもちろん、保護者 から評価してもらえた時にやりがいを感じられるという方 もいた。

## 4. 人間関係について

周りに頼れる先生方に恵まれている、保育士同士・保育士 と子供、どんな関係においてもお互いを信頼することが大 切と考える方もいる一方、様々な考え方を持っている方が いるから大変や、保育士の年齢差があるのでそれに対応す る必要があるなど後ろ向きな意見も見られた。ここで考え られることは、やはり、考え方の相違から意見が食い違い 働きづらく感じる者が出てくるのだと思う。なので、お互 いを信頼し合うことが大切なのだと考える。

#### 5. 待機児童に対する考え

まず、多くの方が意見することは、待機児童という問題には、保育士不足があるという結果になった。なぜ不足するかには、やはり、低賃金ということが関係しているようで、責任や体力的にもきつい割に給料が見合ってないものだと考えられる。また、持ち帰りの仕事が多く園での仕事以外にも負担が大きいようだ。そして、保育士不足の次に改善すべき点で出てきた意見として、都会にいけばいくほど共働きや、核家族が多く、それに加え子供を預ける園自体少ないということ。だが、少ない園の中で保育士一人あたりの保育をする子供の数を増やすということは危険なことなので、保育士不足の次に保育できる場所の増加が改善点としてあげられます。また、一度退職した後でも復帰しやすい環境も大切のようだ。このように、世間的に言われていることは、実際の現場で働く彼女達も感じることだった。

# 第6章 ハーズバーグの二要因理論 第1節 二要因理論とは

ハーズバーグによると、衛生要因と動機付け要因の 2 つに分けられる。まず、衛生要因とは、仕事をする上で、少しでも欠ければ不満につながる要因のことで、ステータス、報酬、職の安定、作業条件、企業方針、管理方法などがこれにあたる。次に、動機付け要因とは、私たちを心から満足させるもの、つまり仕事への愛情を生み出す要因のことで、やりがいのある仕事、他者による評価、責任、自己成長などがこれにあたる。

## 第2節 ヒアリング調査と二要因理論

ヒアリング調査の結果から、まず衛生要因は大きく分けて、低賃金と、人間関係にあると考えられる。動機付け要因は、命を預かる責任や、子供の成長を見ることができることなどからやりがいを感じ、それが、仕事をする上でのモチベーションとなり、結果、動機付け要因となる。わかりやすくまとめた表が下記の表2である。

衛星要因	動機付け要因
・労働の割りに低賃金	・給料ではなく保護者などからの信頼に応える必要がある
・臨時の先生の給料、特にボーナスが 寸志くらいのもの	・命を預かる責任
・正職と臨職との違い、公立臨職のボ ーナスが少ない	・社会を生き抜いていける人になるための支援、保護者への支援、子 供や保護者のモデル
・様々な考え方を持った方がいるから 大変	・大きな怪我をしたとき責任を感じる
・どうしても、考え方が違うので大変	・子供の成長、笑顔
・保育士の年齢差があるので、それに 対して対応する必要がある	・卒園後の成長を目にしたとき
	・子供や保護者から反応があったとき
	・子供の成長、子供といろんな話をしたり、遊んだり、甘えてくるとき
	・子供の小さな変化や進歩
	・頼れる先生方に恵まれている
	・保育士同士、保育士と子供、どんな関係にも互いを信頼することが大切

表 2 ヒアリング調査を二要因理論で表したもの

ここから考えられることは、衛星要因に比べ、動機付け 要因の方が多く、とても満足度の高い仕事であると考えら れる。ですが、不足しているということは、衛星要因が不 満に繋がり、保育士不足に大きな影響をもたらしていると いうことである。この結果はとても残念なことで、満足度 の高い仕事なのに、この仕事がしたい、続けていきたいと 思う人が少ない。そのため、衛星要因については、これか ら保育士を目指す方、現役の方、潜在保育士の方のために も、改善していかなくてはならないのである。次章では、 これを元に私が考える解決策を述べていこうと思う。

## 第7章 私の考える解決策

この章では、これまでの述べてきたことから、私の考える解決策を述べたいと思う。まず、第5章で述べたヒアリング調査の結果と、第6章のハーズバーグによる二要因理論から考えていく。ここで明確となったことは、保育士不足になる要因として、低賃金と人間関係が大きく関係しているということだ。低賃金に関しては、給料が割に合って

いない、正職と臨職のボーナスの格差などが挙げられた。 人間関係については、様々な考えを持った方がいるから大変、保育士の年齢差による意見の相違などが挙げられた。 この 2 点の衛生要因により、保育士の仕事に対するモチベーションは下がり、不足の事態に陥るのだと考えられる。

ここで私の考える解決策は、まず、根本的に待機児童問題に対して、もっと認識と危機感を持つべきだと考える。 それを踏まえた上で、保育士不足を解消するために、政策として、今よりも待遇の良いものとし、給料などへの不満をなくす。そうすれば、徐々に保育士(潜在保育士・これからなろうとする者)が増えるのではないかと考える。また、辞めていく者も減っていくと思われる。それに加え、辞めた者が復帰しやすい環境を作ることも大切になってくると思う。また、人間関係については、実際働いている方の声をもっと聞いて、それに応えるべきだと思う。まずは、現場の声を聞き入れることから入り、働きやすい環境を作っていくべきだと考える。これが、私の考える解決策だ。

#### おわりに

本研究を進めていく中で、待機児童問題がここまで深刻 な問題だと認識していなかったことに気づかされた。私も 将来子を持つ者として、この問題には、迅速且つ的確な対 応が必要だと考える。どんな問題に対しても言えることだ と思うが、その問題に対して、皆がどこまで真剣に考え、 行動に移せるかが問題解決に、大きく影響してくるものだ と思えた。なので、国民全体で今よりも待機児童問題への 認識を高める必要があると考える。そのためには、国のト ップとも言える内閣で話し合い、私たち国民に問いかける べきだと思う。待機児童問題といっても、その背景には、 いろんな問題があるということもわかり、改善するのには 相当の時間を要すると思われる。だが、ひとつずつ取り組 んでいかなければ、いつの日か取り返しのつかない問題と なる可能性も見えてきた。そこで、私の考えた解決策を実 行すれば、待機児童問題を解消することも可能になるので はないだろうか。

## 参考文献

#### 著書

・クレイトン・M・クリステンセン、ジェームズ・アルワース、カレン・ディロン 2012~2013 年 イノベーション・オブ・ライフ ハーバード・ビジネススクールを巣立つ君たちへ

## 論文

- ・宇都宮大学国際学部国際社会学科 2012「待機児童問題と家庭的保育事業の役割と機能〜保育の量と質の両立を目指して〜」
- ・明治大学経営学部経営学科 角春奈 2014「保育士不足の解消」
- ・京都学園大学 大畑陽平 2012「現代社会における保育所入所待機児童問題」
- ・社会労働課 野辺英俊 2010「保育制度の現状と課題」

#### URL

・ガベージニュース

http://www.garbagenews.net/archives/2087326.html

・待機児童対策~これからも、安心して子育てできる環境作りに取り組みます~

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/taikijido

• 内閣府

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2014/26webgaiyoh/html/gb1 s1-1.html

・成果を上げる知恵と行動

https://leader.jp-unite.com/shoushika-2/#i-4

• 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/toukei03.html

キャリアパーク転職

https://careerpark.jp/14682

・コトバンク

<u>https://kotobank.jp/word/</u>アベノミクス-189460

・「女性が輝く日本」に関する意識調査結果

http://www.u-can.co.jp/topics/resarch/2013-08/

・保育所と保育園の違いって?どこが違うの?

https://mamari.jp/4318

・待機児童問題と家庭的保育事業の役割と機能〜保育の量と質の両立を目指して〜 http://gyosei.mine.utsunomiya-u.ac.jp/2012sotsuron/2012narisawa.pdf

・保育士不足の解消

http://www.kisc.meiji.ac.jp/~kuroken/html/14Kakuharu.pdf

・現代社会における保育所入所待機児童問題

http://archive.kyotogakuen.ac.jp/~o\_human/pdf/association/2012/m2012\_01.pdf

保育制度の現状と課題

http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/issue/pdf/0667.pdf